

様式第8号（第7条関係）

令和5年4月10日

令和4年度政務活動費収支報告書

駒ヶ根市議会議長 様

会派名 あかつき

経理責任者 小原茂幸

1 収 入 円

科目	金額（円）	収入の内訳
政 務 活 動 費	216,000	駒ヶ根市より@108,000円×2人分
そ の 他		
合 計	216,000	

2 支 出 円

科目	金額（円）	支出の内訳
調 査 研 究 費	145,764	会派行政視察旅費
研 修 費	25,440	研修参加費
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	15,840	書籍購読料
人 件 費		
事 務 所 費		
そ の 他		
合 計	187,044	

3 差引残額 28,956円

4 添付書類 ①会計簿等の写し
②支出を証する書類（領収書）

令和4年度 駒ヶ根市議会政務活動費(会派:あかつき) 日計簿

No.	日	項目	内容	収入額	支出額	残高	備考
1	4 28	政務活動費	駒ヶ根市より	216,000		216,000	
2	8 2	研修費	政策サイクル推進地方議会フォーラム		5,220	210,780	竹村知子
3	8 2	研修費	マニフェスト大賞2022キックオフ研修会		5,220	205,560	竹村知子
4	11 10	調査研究費	11/15-17 会派行政視察		145,764	59,796	小原茂幸
5	3 26	研修費	議員の発言権を活用するin京都		15,000	44,796	小原茂幸
6	3 31	資料購入費	議員NABI Plus		15,840	28,956	小原茂幸
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50				216,000	187,044	28,956	

令和4年度 政務活動費集計表（会派：あかつき）

会員名他	小原茂幸	竹村知子	合計
------	------	------	----

1. 収入

科 目	金額		
政 務 活 動 費	108,000	108,000	216,000
そ の 他			
合 計	108,000	108,000	216,000

2. 支出

科 目	金額		
調 査 研 究 費	72,882	72,882	145,764
研 修 費	15,000	10,440	25,440
広 報 費			0
広 聴 費			0
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			0
会 議 費			0
資 料 作 成 費			0
資 料 購 入 費	15,840		15,840
人 件 費			0
事 務 所 費			0
そ の 他			0
合 計	103,722	83,322	187,044

差 引 残 高	4,278	24,678	28,956
---------	-------	--------	--------

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
1	R4. 4 . 28	あかつき	小原茂幸

令和4年度 駒ヶ根市議会政務活動費 収入票								
予算科目	収入	支出	科目	政務活動費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>216,000 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>円</td> </tr> </table>		収入金額	216,000 円	支出金額	円			
収入金額	216,000 円							
支出金額	円							
内容			相手方					
駒ヶ根市より			駒ヶ根市					

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
2	R4. 8 . 2	あかつき	小原茂幸

令和4年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	研修費
------	----	-----------	----	-----

収入金額	円
支出金額	5,220 円

内容	相手方
政策サイクル推進地方議会フォーラム	公益財団法人日本生産性本部

領収年月日・氏名

別紙のとおり

2022年7月15日

駒ヶ根市議会竹村知子 様

請求書

〒102-8643
東京都千代田区平河町 2-13-12
Tel 03-3511-4013 Fax 03-3511-4039
公益財団法人 日本生産性本部
代表理事 前田 和 敬

下記の通りご請求いたします。

- 1. 件名 「政策サイクル推進地方議会フォーラム」参加費 竹村様分
- 2. ご請求金額 税込5,000円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-08-02	11114	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N025	*5,000	
	残高	
4281		*8,669
サ イ)ニホンセイサンセイホンブ		
送金料金	*220円	
振込予定日	04-08-02	
タケムラ トモコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。
—— ゆうちよ銀行 ——

※み下さい。振込手数料はご負担をお願い致します。

	ざい にほんせいさんせいほんぶ 公財) 日本生産性本部
	ざい にほんせいさんせいほんぶ 公財) 日本生産性本部
	ざい にほんせいさんせいほんぶ 公財) 日本生産性本部
	ざい にほんせいさんせいほんぶ 公財) 日本生産性本部
	ざい にほんせいさんせいほんぶ 公財) 日本生産性本部
	ざい にほんせいさんせいほんぶ 公財) 日本生産性本部

2022年8月末日迄のお振込を頂けますと幸いです。

No. 01849

印紙税法別表第一
により収入印紙は
貼付いたしません。

領収書

駒ヶ根市議会 竹村知子 様

¥5,000

ただし「政策サイクル推進地方議会フォーラム」参加費

上記金額正に領収いたしました

2022年 8月 2日

東京都千代田区平河町2-13-12生産性本部ビル

03-3511-4001

公益財団法人 日本生産性本部

お申し込み要領

専用のフォーム (<https://forms.office.com/r/VHS7Yfltl1t>) よりオンラインにてお申込みを頂くか、下記の申込書をご記入の上、ファックスまたはメールにてお送り下さい。先着順にて受付致します。



開催のご案内とご請求書は開催の1週間前を目途にご連絡担当者様宛にご送付申し上げます。
*右記のQRコードを読み取っていただくと、専用のフォームにアクセスしていただけます。

「政策サイクル推進地方議会フォーラム」キックオフ・シンポジウム申込書

FAX 03-3511-4039 (地方議会改革プロジェクト事務局宛) 令和4年 月 日

議会名 (組織名)	ふりがな	参加方法	会場での参加希望	オンライン参加希望
請求書等 ご送付先	〒			
参加者① 氏名	ふりがな	申込区分 *該当に○	議員 一般	ご所属・お役職等
参加者② 氏名	ふりがな	申込区分 *該当に○	議員 一般	ご所属・お役職等
連絡担当者 氏名	ふりがな	申込区分 *該当に○	議員 一般	ご所属・お役職等
TEL		FAX		
E-mail		領収書の 要否	発行を希望する	発行は不要
備考	請求書・領収書の宛名などでご指定がある場合はご記入下さい。			

～良い政策は良い“サイクル”から生まれる～ 政策サイクル推進地方議会フォーラム キックオフ・シンポジウムのご案内



新型コロナウイルスの感染防止の対応について

本フォーラムは、企画時点では会場での対面参加とZoom配信によるオンライン参加を併用したハイブリッド形式での開催を想定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大状況等に応じ、完全なオンラインでの開催とする可能性がございます。予めご了承ください。
*なお、本件に関する日本生産性本部の対応については、ウェブサイト (https://www.jpcc-net.jp/news/detail/20211201_005606.html) をご確認ください。

個人情報の取り扱いについて

「公益財団法人日本生産性本部」では、皆様の個人情報を以下のように取り扱います。下記の内容をご確認の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。
なお、同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることが可能です。

- 利用目的
 - 本セミナーに関する資料作成、連絡、事前資料等の配布、開催当日での使用
 - 当本部が主催・実施する各事業におけるイベント・セミナーの開催情報のご案内
- 以上の目的以外で個人情報を活用する場合、ご本人に個別理由を説明し同意を得た上で行うものといたします。
- 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、当日講師等の関係者に限り名簿等を配布させていただきます。
- 本セミナーの連絡に当たり、業務の一部を外部に委託しております。委託先に対しては、参加者へのサービスに必要な個人情報提供を委託します。
- 当該個人情報に関しては、共同利用は致しません。
- 本セミナーでは一部撮影を行います。得られた情報や撮影した画像は、当本部の広報宣伝活動に使用することがあります。
- 個人情報について、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等を求めることが可能です。その際は下記までご連絡ください。

公益財団法人日本生産性本部 (顧客価値創造センター、担当：吉田)：03-3511-4013
7. 個人情報保護管理者 公益財団法人日本生産性本部 総務部長

研修・セミナー参加にあたってのお願い

下記要項事項等をご確認とご了承の上、お申込みください。また、参加者へのご説明をお願いいたします。参加者からは、別途、研修参加届出書を提出していただく場合があります。

- <参加者へのお願い>
- 研修・セミナー等で使用する資料、電子ファイルの無断転用はしないでください。
 - 研修・セミナー等の内容を録音、録音しないでください。
 - 講師・セミナー等には許可された方のみご参加いただけます。
 - 参加者ごとに付与されたID、パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はしないでください。
 - 会場場所は、プログラムに集中でき、他者に情報もれのない環境を確保してください。
 - 参加者側の費用と責任において受講に必要なPC・デバイスなどの設備一式や十分な帯域とセキュリティが確保されたネットワーク環境を確保し、使用してください。フリーのWi-Fiなど暗号化されていないネットワークは使用しないでください。
 - <派遣責任者へのお願い>
 - 派遣責任者の方は、上記から3 (オンラインプログラムの場合は4から6名) までの事項に参加者に遵守させてください。
 - 上記7が守られなかった場合、当該プログラムへの参加はご遠慮いただきます。また、受講料の返金や補償はいたしません。なお、以降の別のプログラムの参加を許可しない場合があります。
 - 主催者側の設備故障や断電以外の理由でプログラムの一部または全部を受講できなかった場合、受講料の返金や補償はありません。
 - 利用する第三者のオンラインツールの使用により派遣元企業や参加者が損害 (個人情報や企業秘密の漏洩等) を含むがこれらに限らない) を被った場合であっても、主催者側は当該損害について一切の責任を負いません。ただし、主催者側に故意又は重大な過失がある場合を除きます。
 - 何らかの原因で研修・セミナー等が中止となった場合、代替研修の提供または受講料の返金以上の補償はありません。

お問合せ先

地方議会改革プロジェクト事務局 (公益財団法人日本生産性本部内)

〒102-8643 東京都千代田区平河町2-13-12

Web <https://www.jpcc-net.jp/consulting/mc/mi/local-government/parliament.html>

Facebook <https://www.facebook.com/PDDDCAL/>

Mail gikai@jpc-net.jp

Tel 03-3511-4013

Fax 03-3511-4039

7/29 (金)
13:30-18:30
全国町村会館

事例報告

会津若松市議会 (福島県)

飯田市議会 (長野県)

日時	令和4(2022)年7月29日(金)13時30分～18時30分
会場	全国町村会館 2階ホール (〒100-0014 東京都千代田区永田町-11-35) *オンライン(Zoom)併用予定。
対象	地方自治体の議員、議会事務局職員、研究者 他
定員	100名(会場定員) *オンライン参加の定員はありません。
費用	議員 5,000円(税込) 一般 2,000円(税込) *会場参加、オンライン参加も費用は同額です。
特典	ご参加の方には「地方議会成熟度評価モデルガイドブック」を進呈いたします。 *A4版・全58ページ。

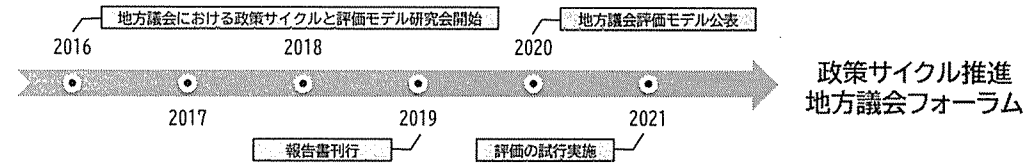
開催趣旨

公益財団法人日本生産性本部では、地方議会の議員、議会事務局の職員、学識者、有識者等をメンバーとして、2016年より「地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会」を開催してきました。同研究会では地方議会が政策にかかわるサイクル(=政策サイクル)に関する研究とともに、政策サイクルの構築と作動の出発点でもある議会運営の現状把握のしくみづくりに取り組んできました。

これまでの研究会活動を通じて、2018年に様々な政策サイクル事例を紹介する「地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会報告書」を刊行した他、2020年には先進的な事例から抽出した要素とともに、組織体の運営(マネジメント)の観点も踏まえ議会運営を自己点検する為の基準として「地方議会評価モデル」を公表しました。その後、いくつかの議会の協力を得て試行的な評価を実施し、フィードバックを反映する形で2022年4月には項目の一部を修正した上で「地方議会成熟度評価モデル」として版をあらためました。これらの活動の最新の成果物は、「地方議会成熟度評価モデルガイドブック」として公表しており、評価を起点とした議会改革の現場でもお役に立てていただいております。

この度、研究会活動が所期の目標を達成したこと、その活動を発展的な形であらためるとともに、地方議会の活動における中核的な政策過程である政策サイクルの構築と作動をさらに推進すべく、全国の議会活動の現場で実践する皆さまが相互に研鑽を重ね、交流を深める場として、「政策サイクル推進議会フォーラム」を立ち上げる運びとなりました。本フォーラムでは、「住民福祉の向上」を目指した議会活動のあり方を模索する皆さまが集い、対話し、政策サイクルの構築と作動に向けた方策を共に探る場にしたいと考えております。

つきましては、フォーラム創設にあたってのキックオフとしてシンポジウムを開催致しますので、要務ご多用の中とは存じますが、本フォーラム創設の意義をご賢察の上、是非ともご関係の皆さまのご出席を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。



講師



北川 正恭 氏
早稲田大学名誉教授
早稲田大学マニフェスト研究所顧問



江藤 俊昭 氏
大正大学社会共生学部教授



目黒 章三郎 氏
会津若松市議会議員



井坪 隆 氏
飯田市議会議員

事例報告

パネルディスカッション ご登壇

川上 文浩 氏
可児市議会議員
和泉 忠志 氏
飯田市議会事務局長
清水 克士 氏
大津市議会議員局長
千葉 茂明 氏
月刊「ガバナンス」編集主幹

政策サイクル推進地方議会フォーラムについて

政策サイクル推進議会フォーラムは、地方議会における政策サイクルの構築と作動を推進し、住民福祉の向上に寄与することを目指します。全国の地方議会の議員、議会事務局職員等をはじめ、議会活動の実務に携わる皆さま、関連分野のご研究をされている学識者の皆さま、政治・行政を含む地方自治のあり方にご関心をお持ちの皆さま、そしてより良い自治をつくることにご関心のある市民の皆さまのご参加も歓迎致します。

現時点では、年次大会の他、具体的なテーマに関する調査・研究を行う分科会、最新のトピックス等に関する勉強会の開催を予定しています。今後の活動の詳細は、決定し次第事務局を通じてご案内申し上げます。

地方議会成熟度評価モデルについて

組織運営(マネジメント)の5つの視点に割り当てられた計16の項目毎に、対話を通じて議会運営の状態を確認するための基準が「地方議会成熟度評価モデル」です。

成熟度評価の結果も活用し、今後の議会改革の方向性を明確させるためのツールである「議会プロフィール」とともに、成熟度評価に取り組む上で参考していただくための手引きを「地方議会成熟度評価モデルガイドブック」として取りまとめています。



プログラム

時間	内容
13:30	開会
13:35 ～ 13:55	基調講演 「チーム議会が地域を変える」 北川 正恭 早稲田大学名誉教授・早稲田大学マニフェスト研究所顧問/元三重県知事 議事機関としての「チーム議会」の発想を持って議会活動に取り組む重要性について、ご講演頂きます。
13:55 ～ 14:25	問題提起 「住民自治の根幹としての議会 ～議会からの政策サイクルの作動と成熟度評価～」 江藤 俊昭 大正大学社会共生学部教授 地方議会に求められる役割を果たすため、議会からの政策サイクルを構築する必要性についてご講演頂きます。
14:25 ～ 14:40	活動報告 「地方議会改革プロジェクトの取り組みと地方議会成熟度評価モデルの概要」 鎌田 朋宏 公益財団法人日本生産性本部 顧客価値創造センター担当課長 地方議会改革プロジェクトの取り組みと地方議会成熟度評価モデルの概要をご説明します。
質疑整理 (休憩)	
14:50 ～ 15:10	事例報告 「会津若松市議会における地方議会成熟度評価モデルの取り組み」 目黒 章三郎 会津若松市議会議員 会津若松市議会における独自の評価モデルの構築を通じた成熟度評価の取り組みについてご紹介頂きます。
15:10 ～ 15:30	事例報告 「地方議会成熟度評価モデルの導入と新議会改革・運営ビジョンの制定」 井坪 隆 飯田市議会議員 飯田市議会における成熟度評価と新たな議会改革・運営ビジョン制定の取り組みについてご紹介頂きます。
質疑整理 (休憩)	
パネルディスカッション 「議会からの政策サイクルの到達点」	
15:40 ～ 16:40	パネリスト 江藤 俊昭 大正大学社会共生学部教授 目黒 章三郎 会津若松市議会議員 井坪 隆 飯田市議会議員 川上 文浩 可児市議会議員 和泉 忠志 飯田市議会事務局長 清水 克士 大津市議会議員局長 コーディネーター 千葉 茂明 月刊「ガバナンス」編集主幹
「地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会」にご参画を頂いた皆さまと共に、「議会からの政策サイクル」の構築と作動に関する今日における到達点について掘り下げてまいります。	
16:40 ～ 16:50	「政策サイクル推進地方議会フォーラム」発足について 野沢 清 公益財団法人日本生産性本部執行役 この度創設致します「政策サイクル推進地方議会フォーラム」についてご案内申し上げます。
16:50 ～ 17:00	総括 江藤 俊昭 大正大学社会共生学部教授 全国の地方議会における政策サイクルの構築と作動の推進に向けて、シンポジウムの内容について江藤教授に総括頂きます。
17:00	中締め 意見交換会(会場参加者のみ。参加任意・入退場自由。) ※講師や参加者間での意見交換の時間と致します。なお、ご飲食物の提供はございません。
18:30	閉会

※ 本プログラム、ご講演・発表は企画段階のものであり、変更となる可能性がございます。あらかじめご了承下さい。

「政策サイクル推進地方議会フォーラム キックオフ・シンポジウム」

2022年7月29日 13時30分～17時

講師：北川正恭 早稲田大学名誉教授・早稲田大学マニフェスト研究所顧問/元三重県知事
江藤俊昭大正大学社会共生学部教授ほか

「住民福祉の向上」を目指した議会活動について、対話や政策サイクルの構築などの方策にむけて、フォーラム創設にあたってのキックオフとしてのシンポジウム開催にオンラインで参加した。

考察

議会が変わると地域が変わると言われている。

議会は機関として作動することが大事で、住民と歩み議員間討議をし、住民福祉の向上につなげなければいけない。

そのために政策サイクルをまわす

それには

①決算をしっかりとやるのが大事(6月ごろから準備をしていく)

②決算認定を行ったあと予算要望へつなげる。

③市民との関わりが大事

議会が「存在する」から「機能する」へ変わること

飯田市・可児市・大津市・会津若松市の取り組みを聞いて。

市民との意見交換会で市民にわかりやすく、市民の納得感が高まるように、市民の声を吸い上げることを大事にしている。

行政は法律や規則に基づいて行うが、議会は民意をもとに反映させなければいけない。

(民意を反映すること、→議会が期待されているかどうか)

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
3	R4. 8 . 2	あかつき	小原茂幸

令和4年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票				
予算科目	収入	支出	科目	研修費
収入金額		円		
支出金額		5,220 円		
内容			相手方	
マニフェスト大賞2022キックオフ研修会			一般社団法人マニフェスト研究会	
領収年月日・氏名				
別紙のとおり				

7.14 (木)

13:00-17:00

早稲田大学
井深大記念ホール

マニフェスト大賞 2022 キックオフ研修会

「ローカル・マニフェストで 地域から日本を変える」

本研修会では、昨年マニフェスト大賞グランプリを受賞した出産議員ネットワーク・子育て議員連盟をはじめ、首長部門のマニフェスト推進賞受賞の壬生 照玄・長野県高森町長、ローカル・マニフェストを軸にした改革を進めてきた会派、そして議会改革のトップランナーたちが登壇し、「ローカル・マニフェストで地域から日本を変える」をテーマに多めに発信・提起します。

◀ 基調講演 ▶ 「マニフェスト 20 年～ローカル・マニフェストで地域から日本を変える～」
早稲田大学名誉教授／元三重県知事 北川 正恭

◀ 実践発表 ▶ 「出産・子育てが政治参画の障壁とならない議会の法規・環境整備の取り組み」
出産議員ネットワーク・子育て議員連盟

◀ 実践発表 ▶ 「住民との“約束”をチェックする一町長マニフェストの評価・検証～」
長野県高森町長 壬生 照玄

「マニフェストを起点とした新たな市民との政策形成」 よこはま自民党

「会派マニフェストと政策形成の PDCA サイクル推進」 よこすか未来会議

「会派マニフェストの作成意義と効果について」

◀ 実践発表 ▶ 「ICT・AI・住民・議会による新しい民主主義を推進」

「『議案のカルテ』はインターネット上の議会報告
— “議案ごと” にカルテを制作・公開」

◀ 実践発表 ▶ 「公開討論会の拡がりとしティズンシップ推進
～取り組みの成果と展望～」

※ プログラム、開催日

日時 2022年7月14日(木) 午後1時から5時まで
場所 早稲田大学 井深大 記念ホール (オンライン併用)
定員 会場は先着 200 名様
参加費 議員：5,000 円 議員以外：2,000 円 いずれも税込
主催 マニフェスト大賞実行委員会、ローカル・マニフェスト推進連盟
共催 早稲田大学マニフェスト研究所
申込み ウェブサイトより申込 (締切 7 月 11 日) <http://www.local-manifesto.jp>
問合せ マニフェスト大賞事務局 山内、亀井 mani@maniken.jp / 03-



ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-08-02	11114	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N020	*5,000	
	残高	
4281	*13,889	
イッパホンシヤクンホウジシマニフェストケン キユウカイ 送金料金 *220円 振込予定日 04-08-02 タケムラ トモコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

「ローカル・マニフェストで地域から日本を変える」
マニフェスト大賞2022キックオフ研修会

2022年7月14日(木)13時-17時

早稲田大学 井深大記念ホール オンライン配信にて研修

・プログラム

1. 北川正恭氏(早稲田大学名誉教授／元三重県知事)

「マニフェスト20年～ローカル・マニフェストで地域から日本を変える」

2. 実践発表

久坂 くにえ氏 (出産議員ネットワーク・子育て議員連盟、鎌倉市議会議員)

「出産・子育てが政治参画の障壁とならない、議会の法規・環境整備の取り組み」

3. 実践発表

岩崎 弘宣氏 (取手市議会事務局 次長)

「ICT・AI・住民・議会による新しい民主主義を推進」

4. 実践発表

戸塚正人氏(町田市議会 議長)

「『議案のカルテ』はインターネット上の議会報告会“議案ごと”にカルテを制作・公開」

5. 実践発表

壬生 照玄氏 (長野県高森町長)

「住民との“約束”をチェックする一町長マニフェストの評価・検証」

6. 実践発表

黒川 勝氏(横浜市会議員、よこはま自民党)

「マニフェストを起点とした新たな市民との政策形成」

7. 実践発表

高橋英昭氏 (横須賀市議会議員、よこすか未来課員)

「会派マニフェストと政策形成のPDCAサイクル推進」

8. 林 敏宏氏 (岡山市議会議員、公明党岡山市議団)

「会派マニフェストの作成意義と効果について」

9. 実践発表

新田 洋太郎氏 (公益社団法人日本青年会議所ベビーファースト委員会 委員長)

「公開討論会の広がりとしティズンシップ推進～取り組みの成果と展望～」

10.総括／クロージング マニフェスト大賞応募開始にむけて
北川正恭氏（早稲田大学名誉教授元三重県知事）

草間剛氏（マニフェスト大賞実行委員長／横浜市会議員）

終了

○考察

- ・コロナ禍のためオンラインにて研修会に参加したが、移動の時間や旅費の軽減などのメリットはある。会場の臨場感も感じるが、ものたりないところもある。
- ・マニフェスト研究所の北川正恭氏は善い政治をより発展させて、他の自治体を取り入れているという地域間の「善政競争」をテーマにしている。従って、「地方議員は各地の善政を徹底的にパクるべき、善政競争によって地域が発展し、さらに日本全体も変えていける」と言われている。近隣や他自治体の施策を調査、研究し、取り入れていくことが大事と考える。そのための行政視察は、重要と考える。
- ・各地の事例発表はとても参考になり、勉強になった。久坂女性議員の出産・子育てが政治参画の障壁とならないように、会議規則の改正など推進。取手市議会事務局 岩崎次長は、コロナ禍でオンライン会議を積極的に行い、AI字幕機能により発言を確認できることで、住民との議論も活発になっている。議運で取手市に視察を行い、改めて、岩崎次長の議会愛を感じた。取手市の齋藤久代議員（公明党）は議長を経験し、女性議員による議会改革に取り組み、飯田市で議員研修の講義を聞いたがとても勉強になった。
- ・高森町の壬生町長の話は、町民と一諸にまちづくりを進めている。人財を育てるために小中学生と関わり人に対しての未来の投資を積極的に行っている。とても興味深くわかりやすい発表で、近いので視察に行きたいと思う。
- ・公明党岡山市議団林議員の発表は、会派マニフェストを作成し、今後の市政に必要な政策を議論し提案している。会派の活動が充実していて参考になった。

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
4	R4. 11. 10	あかつき	小原茂幸

令和4年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票				
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費
収入金額		円		
支出金額		145,764 円		
内容			相手方	
11/15-17 会派行政視察			近畿日本ツーリスト他	
領収年月日・氏名				
別紙のとおり				

令和4年度 会派 あかつき・改進の会合同視察 会計

令和4年11月15日～17日 山形県遊佐町・上山市・高島町

費用項目	支払総額	個人負担額 (÷4)	政務活動費 個別算入額	その他 個人負担額	備考
近ツー扱い交通費宿泊料	268,080	67,020	62,170	4,850	
上記振込手数料		330	330		手数料は各自都合
小計①	268,080	67,350	62,500	4,850	
タクシー代 (庄内空港-遊佐町役場)	9,500	2,375	2,375	0	
タクシー代 (酒田駅-ルートイン)	1,220	305	305	0	
夕食代(ゆた華)	18,350	4,588	0	4,588	
高速バス代 (酒田駅-山形駅)	9,500	2,375	2,375	0	4回回数券
タクシー代 (ルートイン-酒田駅)	1,130	283	282	1	
タクシー代 (かみのやま温泉駅-上山市役所)	3,040	760	760	0	
上山市視察料	5,000	1,250	1,250	0	
タクシー代 (あずま屋-かみのやま温泉駅)	700	175	175	0	
タクシー代 (高島駅-高島ワイナリー)	700	175	175	0	
タクシー代 (ワイナリー-亀岡文殊-高島駅)	3,940	985	985	0	
視察先への手土産代	6,800	1,700	1,700	0	
事務局への土産代	650	163	0	163	
小計②	60,530	15,133	10,382	4,751	
視察関係総費用合計	328,610	82,483	72,882	9,601	

共通預り金精算

預り金(17,000円*4) 68,000

小計② 60,530

差し引き残額③ 7,470

預り金個人返還額 1,868

〒399-4192
長野県駒ヶ根市
赤須町20-1

近畿日本ツーリスト

駒ヶ根市議会
小原茂幸 様

謹啓 皆様には益々ご隆盛とお慶び申し上げます。
また、日頃よりお引立てを賜り御礼申し上げます。
以下ご査収ください。 謹白

No. SS-0128-20221107-0004-2231001

お支払いのご案内	お支払期限	2022年11月11日
	取扱金融機関	
	支店名	
	口座番号	
	口座名	キョーキョウツーリスト(カ) 近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店 支店長

恐れ入りますが振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

近畿日本ツーリスト株式会社

長野支店

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町

173-8 三井住友海上長野ビル5階

TEL: 026-227-7112

承認者:

担当者:

請求書

あかつき
小原茂幸 様

No. SS-0128-20221107-0004-2231001

発行日: 2022年11月07日

ご請求金額	¥67,020-
-------	----------

副

近畿日本ツーリスト株式会社

長野支店

支店長

旅行期間 2022年11月15日～2022年11月17日

参加人員 1名

行先 東北; 山形県

項目(摘要)	単価	数量	小計	税区分
高速バス(駒ヶ根BT～新宿バスタ)	¥4,000	1名	¥4,000	10%
JR運賃(新宿～浜松町)	¥200	1名	¥200	10%
東京モノレール	¥500	1名	¥500	10%
航空機運賃(羽田-庄内)	¥17,070	1名	¥17,070	10%
JR運賃(遊佐～酒田)	¥240	1名	¥240	10%
宿泊代金(1泊素泊まり)	¥9,000	1名	¥9,000	10%
JR運賃(山形～駒ヶ根)	¥10,010	1名	¥10,010	10%
宿泊代金(1泊2食付き)	¥16,650	1名	¥16,650	10%
JR料金(つばさ)	¥4,620	1名	¥4,620	10%
JR料金(あさま・しなの)	¥3,730	1名	¥3,730	10%
旅行傷害保険	¥1,000	1名	¥1,000	10%

	取扱額	内消費税
10%対象	¥67,020	¥6,093
軽減税率8%対象		
8%対象		
課税対象外		
非課税		
お取扱総額	¥67,020	¥6,093
既受領額		
ご請求金額	¥67,020	

<箇所控え>

Y1DOMSXMLA5960SQHOPK

RS-0128-20230406-0003-2231001

領収証

近畿日本ツーリスト
2023年04月06日

下記金額正に領収いたしました。

駒ヶ根市議会
小原茂幸様

金額 ¥67,020

但し 東北・山形方面 旅費交通費として
2022年11月10日 振込により ¥67,020 合計：¥67,020



近畿日本ツーリスト株式会社
長野支店
支店長

※注意：金額の訂正したものは、社用印なきものは無効とします。〒380-0936 長野県長野市中御所町
2金額の頭部に通貨記号の表示をいたしております。 173-8 三井住友海上長野ビル5階

<お客様用>

TEL 026-227-7112
承認者

発行者

〒399-4192
長野県駒ヶ根市
赤須町20-1

近畿日本ツーリスト

駒ヶ根市議会
竹村知子様

謹啓 皆様には益々ご隆盛とお慶び申し上げます。
また、日頃よりお引立てを賜り御礼申し上げます。
以下ご査収ください。 謹白

No. SS-0128-20221107-0001-2231001

お支払いのご案内	お支払期限	2022年11月11日
	取扱金融機関	
	支店名	
	口座番号	
	口座名	近畿日本ツーリスト(カ) 近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店 支店長

恐れ入りますが振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

近畿日本ツーリスト株式会社
長野支店
〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町
173-8 三井住友海上長野ビル5階
TEL: 026-227-7112

承認者:
担当者:

請求書

あかつき
竹村 知子 様

No. SS-0128-20221107-0001-2231001
発行日: 2022年11月07日

ご請求金額	¥67,020-
-------	----------

近畿日本ツーリスト
長野
支店長

旅行期間 2022年11月15日～2022年11月17日
参加人員 1名
行先 東北; 山形県

項目(摘要)	単価	数量	小計	税区分
高速バス(駒ヶ根BT～新宿バスタ)	¥4,000	1名	¥4,000	10%
JR運賃(新宿～浜松町)	¥200	1名	¥200	10%
東京モノレール	¥500	1名	¥500	10%
航空機運賃(羽田～庄内)	¥17,070	1名	¥17,070	10%
JR運賃(遊佐～酒田)	¥240	1名	¥240	10%
宿泊代金(1泊素泊まり)	¥9,000	1名	¥9,000	10%
JR運賃(山形～駒ヶ根)	¥10,010	1名	¥10,010	10%
宿泊代金(1泊2食付き)	¥16,650	1名	¥16,650	10%
JR料金(つばさ)	¥4,620	1名	¥4,620	10%
JR料金(あさま・しなの)	¥3,730	1名	¥3,730	10%
旅行傷害保険	¥1,000	1名	¥1,000	10%

	取扱額	内消費税
10%対象	¥67,020	¥6,093
軽減税率8%対象		
8%対象		
課税対象外		
非課税		
お取扱総額	¥67,020	¥6,093
既受領額		
ご請求金額	¥67,020	

<お客様用>

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

04年 11月 11日

私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

銀行 銀行

振込金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
 07020

支店 (営業部) (出張所)

振込手数料 (消費税込)

振込金額	当行あて	
3万円未満	330円	(左記以外)
3万円以上	550円	

預金種目 普通 当座 貯蓄 その他

フリガナ キニホニツーリストカ
ナガノシレン

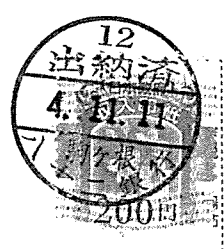
- ◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
- ◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

おなまえ(漢字) 近畿白木ツリスト株 長野支店 様

- ・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
- ・午後2時以降は窓口が大変混雑いたします。
- ・お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。

フリガナ ケムウ トモコ

おなまえ(漢字) 竹村 知子 様



日中のご連絡先(電話・携帯番号)

左内一馬在町役場

領収書

2022年11月15日 -013

メーター運賃 ¥9,500円

合計 ¥9,500円

《お支払内訳》

現金支払 ¥9,500円

車番 908

毎度ご乗車ありがとうございます。

酒田第一タクシー 株

酒田市あきほ町651-4

☎ (0234)22-9444

☎ (0234)22-3630

お忘れ物やお気付きの点は
お気軽にご連絡下さい。

酒田第一タクシー

領収書

2022年11月15日 -003

メーター運賃 ¥1,220円

合計 ¥1,220円

現金支払 ¥1,220円

車番 608

毎度ご乗車ありがとうございます

(株)観光タクシー

酒田市泉町223

お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡下さい。

☎ 0234-43-0303

庄内交通(株)
酒田三庄交バスターミナル

TEL 0234-24-9292

東京・仙台行き高速バスは

酒田三庄交バスターミナルへ

電話 0235-24-7600

電話 0234-24-7600

受付時間 9:00~18:00

領収書

2022-11-15 17:27

車番 057490

酒田三山形回数券 ¥9,500

消費税 10.0% ¥9,500

合計 ¥863

合計 ¥9,500

予約 ¥10,500

釣 ¥1,000

小林 敏夫
領収書
 2022年11月16日-001
 メーター運賃 ¥1,130円
合計 ¥1,130円
 現金支払 ¥1,130円
 車両番号 602
 毎度ご乗車ありがとうございます。
港タクシー(株)
 酒田市二番町9-2
 ☎ 0234-22-4622
 お忘れ物やお気付きの点は
 お気軽にご連絡下さい。

11/16
 上山 市内 一乗 13:22
領収書
 No. 6220
 日付 2022年11月16日 13:22
 車番 000318 0000
 基本運賃 ¥3,040円
合計 ¥3,040円
 上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車有難うございます。
 お忘れ物はございませんか。
観光タクシー(株)
 山形営業所
 TEL 023-622-7288
 上山営業所
 TEL 023-672-2323

納入通知書兼領収書

〒 399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号		
駒ヶ根市議会 議長 小林敏夫 様		
令和 4年度	現年	調定番号 1003739 納付書番号 5678
担当課 市政戦略課		
金額		5,000 円
摘要 上山市先進的取組に係る視察受入 (上山型温泉クアオルト事業)		
会計 01	一般会計	
款 21	諸収入	
項 05	雑入	
目 03	雑入	
節 01	雑入	
細節 99	その他臨時的雑入	
細々節 00		
納期限		令和 4年11月16日
上記の金額を納期限までに 納入してください。 上山市長 横戸 長兵衛		
上記の金額を領収しました。 上山市会計管理者 分任出納員 取扱金融機関		領収日付印 上山市 会計管理者 4. 11. 16 領収

(納入者保管)

高島駅 - 高島マヒル
領収書

No. 6542

日付 2022年11月17日 09:25

車番 000314 0000

基本運賃 ¥700円

合計 ¥700円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車有難うございます。
お忘れ物はございませんか。

観光タクシー(株)

山形営業所
TEL 023-622-7288
上山営業所
TEL 023-672-2323

高島駅 - 高島マヒル

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 1067号

2022年11月17日

乗車料金

¥700円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

(有)まほろば合同タクシー

東置賜郡高島町大字高島611
TEL 0238-52-1420

高島マヒル - 高島駅

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 001335号

2022年11月17日

乗車料金

¥3940円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

(有)まほろば合同タクシー

東置賜郡高島町大字高島611
TEL 0238-52-1420

領収書 駒ヶ根市議会 様

領収番号000299
000001

¥4,700- 税抜額
消費税等

¥4,352-
¥348-

但行政視察、土産代 (¥2,350 x 2ヶ所)

2022年11月09日 上記正に領収致しました

洋菓子の店
サカマ
駒ヶ根市広小路 ☎83-2647

サカマ洋菓子店
長野県駒ヶ根市中央15-4
TEL 0265-83-2647
印刷面を内側に折って保管して下さい

宅急便センター受け取りサービスご利用時のお願い

郵便番号 999-8301 4577-8232-2200

TEL 023-872-5889

希望日 11月10日

住所: Receiver's address
山形県飽海郡
遊佐町遊佐字
新鶴 20番地

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)
菓菓子

Receiver's name
遊佐町役場 議事録局様

送り先
〒999-4192
0265(83)2111

住所: Shipper's address
長野県駒ヶ根市
赤須町20-1
駒ヶ根市議会 領収子様

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)
裏面の「宅急便で特にご注意いただきたい主な品目」をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

送料
60 80 100 運賃
120 140 160 料金

郵便コード 043 081 合計 1050 (009)

宅急便センター受け取りサービス

冷蔵 冷蔵

クロネコメンバーズに登録すると、受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索 お荷物のお問い合わせはヤマト運輸ホームページへ

20 DNP 品番301

郵便番号 023-872-1111

希望日 11月10日

住所: Receiver's address
山形県上山市河崎
1丁目1-10

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)
裏面の「宅急便で特にご注意いただきたい主な品目」をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

Receiver's name
上山市役所 議事録事務局様

送り先
〒999-4192
0265(83)2111

住所: Shipper's address
長野県駒ヶ根市

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)
裏面の「宅急便で特にご注意いただきたい主な品目」をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

送料
60 80 100 運賃
120 140 160 料金

郵便コード 043 081 合計 1050 (009)

宅急便センター受け取りサービス

冷蔵 冷蔵

クロネコメンバーズに登録すると、受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索 お荷物のお問い合わせはヤマト運輸ホームページへ

20 DNP 品番301

会派あかつき・改進黨の会 行政視察調査報告書

期 日	令和4年11月15日(火)～17日(木)
出張者氏名	会派 あかつき 竹村知子(会派長) 小原茂幸(副会派長) 会派 改進黨の会 宮下 稔(会派長) 小原晃一(副会派長)
主たる視察地	目 的
山形県遊佐町	・少年議会について
山形県上山市	・上山型温泉クアオルト事業によるまちづくりについて

調 査 の 概 要

1. 上 山 市

【市の概要】(令和4年10月末日現在)

- ・人口 28,655人 11,246世帯
- ・面積 240.93km² 人口密度 117人/km²
- *令和2年度決算合計 187億4,400万円
- ・令和2年度地方税収入 37億1,000万円
- ・ 〃 地方交付税 41億1,000万円
- ・ 〃 当初予算総額 141億5,000万円
- ・ 〃 民生費 45億4,900万円
- ・市内支所数 1支所6出張所
- ・議員定数 15人(女性 2人)

駒ヶ根市(10月1日現在)

- (人口 31,783人 13,289世帯)
- (面積 165.86km² 密度 191人)
- (決算合計 184億4,400万円)
- (地方税収入 46億1,000万円)
- (地方交付税 35億2,000万円)
- (予算総額 136億 100万円)
- (民生費 41億8,500万円)
- (支所数 2支所 行政区数 16区)
- ((議員定数 15人 (女性4人))

【市の特徴】

- ・山形県の南東部に位置し山形市と南陽市に接し周囲延長約84kmに及ぶ城下・温泉・宿場町。
- ・昭和29年10月1日、町村合併促進法に基づき「観光を中心とした上山町」と「米・果樹生産地対の西郷、本庄、東、宮生、中川」の1町5ヵ村が合併し、面積196.3km²、人口36,941人の『田園観光都市』をスローガンとした上山市が発足した。
- ・その後、久保手(旧本沢村)、中山(旧赤湯町)、金瓶(山形市)及び山元村が編入合併し、現在は面積241km²、人口28,655人(1年間で500人減少)である。
- ・“また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみやのやま～”【第7次上山市振興計画(平成28年度～令和5年度)における将来都市像】(令和2年4月～後期基本計画)により、市民が地域を担う一員として力を発揮し、市民みんなで課題を解決することにより、いつまでも住み続けたいと思えるまちを創ること、また、就学・就業を理由に転出した人が戻って過ごしたいと思える魅力あふれるまちの実現を目指している。

*実現ための施策の大綱（6本柱）

- ・はぐくむ『笑顔いっぱいのもち』
- ・やすらぐ『元気であたたかいまち』
- ・にぎわう『魅力と活力あふれるまち』
- ・うるおう『快適に暮らせるまち』
- ・つながる『みんなで創る住みよいまち』
- ・すすめる『施策実現のための行政運営』

#視察対応者 ・長澤議長 ・議会事務局 齊藤主任 ・佐々木クアオルト推進室長
・木村気候性地形療法ウォーキングガイド(NPO蔵王テラポイト協会理事長)

(I) 【“心と体がうるおう” まちづくり 上山型温泉クアオルト事業について

(1) 地域の特性

- ①山形県の南西部に位置し開湯560年の歴史ある“かみのやま温泉”をはじめ蔵王連峰に抱かれ城下町・温泉町・宿場町の3つの顔を持つ全国でも珍しいまち(長野県諏訪市と並んで)。
- ②伝統あふれる歴史・文化的資源(上山城、沢庵和尚、春雨庵、斉藤茂吉ほか)、果樹(サクランボ、ラ・フランス、ぶどう)をはじめとする旬の食、ワイン特区認定の上山ワイン、四季折々に姿を変える自然環境など、地域資源が豊富。
- ③「蔵王坊平アスリートビレッジ」が、文部科学省「ナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設」に東北で唯一指定される。
- ④人口が1ヵ月で約30人減少するまちで、高齢化率39.7%(令和4年4月)。年間宿泊客数は129,715人(令和3年度)。
- ⑤アクセスはJR山形新幹線で東京駅〜かみのやま温泉駅まで乗り換え無しで約2時間半。

(2) 上山型温泉クアオルト事業の歩み 平成20年度(2008)に着手

*ドイツ型クアオルトを参考に日本型・上山型クアオルトにアレンジ

1) 導入のきっかけ

- ①歌人齊藤茂吉が、文学探究のために大正13年(1924)4月ドナウ川の源流をたどり訪ねたドイツ連邦共和国ドナウエッシンゲン市と交流を行い友好を深めた歴史から平成7年3月21日に友好都市の盟約を締結。

- ②市民の1人であり上山市役所職員となる小関信之氏は、ドイツに渡り「ドイツ バーデン・ビュルテンベルグ州における温泉保養地の現状と取り組み」を研究し日本観光研究学会に2005年12月に発表。小関氏が、前市長阿部氏にクアオルトを提案する。

*クアオルト：ドイツ語で「健康保養地・療養地」の意味＝“心と体がうるおう”まちづくり 日本型クアオルトは、地域の自然環境や温泉を活用する「運動指導」を主にして、医療としてではなく、住民の健康づくりや予防を推進するもの。

③H19年度当時の状況

- ・課題1：市民1人当りの年間医療費312,335円で13市中ワースト1位
- ・課題2：市民の高齢化率29.5%で 13市中ワースト2位
- ・課題3：年間宿泊者数の激減 H4年63万人⇒H20年34.4万人

- ④平成20年度 将来都市像「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルトかみのやま」まちづくりがスタート

- ⑤事業目的：市民の健康増進、交流人口拡大による地域活性化

2) 上山型温泉クアオルト構想 平成25年度に策定～令和4年度 令和2年度改訂

①SDGsに関連し「健康」「観光」「環境」の3つのプロジェクトを設定。

- ・「健康プロジェクト」には、生活習慣病や介護予防、地元企業における健康経営の推進、健康ウォーキングの普及・拡大、文化芸術に親しめる環境づくり等を位置付け
- ・「観光プロジェクト」には、観光プログラムの充実、中心市街地の賑わいづくり、公衆浴場の利活用促進、多様な返礼品によるふるさと納税の充実等を位置づけ
- ・「環境プロジェクト」には、地球温暖化防止対策、ごみ減量化、公園の長寿命化、駅前周辺整備等を位置づけ

3) 具体的なクアオルト事業内容

①クアオルト健康ウォーキング（運動）

- ・ミュンヘン大学アンゲラ・シュー教授認定の日本初の8コースを設定。かみのやま温泉周辺の高度180mの里山から、蔵王連邦の魅力を体験できる1,450mの樹氷原までの多彩なコースで、全長3.7km・高低差86mの初心者コースから全長3.2km、高低差310mの健脚コースがある。専門ガイド30名（実質15名で現在活動）が分担して、年間360日「気候性地形療法」を活用してウォーキングを開催。歩くときのキーワードは『冷たくさらさら』『頑張らない』

*気候性地形療法:運動の強さを計測した傾斜のある野山のコースを体表面をさらさらに保ち、自分の体力にあったスピードでウォーキングすることにより、運動リスクを軽減しながら持久力と筋力を強化し通常の運動より楽に、より大きな効果を得ようとするもの。チェックポイントで血圧・心拍数・体表面温度をはかりシートに記入し「自分の体力に合わせて、体の変化を実感しながら楽しくウォーキング」をする。

②四季折々の食（栄養）の提供

- ・旬産旬消のカラダに優しい料理の提供 ヘルスツーリズム認証プログラム
- *クアオルト膳の提供（8旅館・1店舗） クアオルト弁当の提供（4店舗）
- かみのやまワインの提供

③かみのやま温泉（休養）の活用 市内40軒の温泉旅館。3,400人宿泊可能。

- ・あたたまりの湯（美肌の湯）ほか 共同浴場4ヶ所、足湯5ヶ所

④ICTを活用した健康ポイント事業 3年間で市民1,200名加盟。

- ・活動量計（駒ヶ根市と同様）を用いて糖尿病や高血圧病等の解決を目的として、ウォーキングを推奨。市医師会と連携し、健康データ・医療費影響まで分析。
- ・健康づくりやウォーキングを行うと8,000歩で、市内37ヶ所で読み取り年齢別に商品券を付与される。市内19企業が活用。

⑤東北地方唯一の「宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）」の実施

- ・H27～30年度に特定保健指導対象者、メタボ予備群を対象に「体験型」の保健指導を企業・健保組合、市民に呼びかけ実施。

⑥健康経営を実現できるフィールドづくり

- ・蔵王高原を中心に企業が“健康経営×SDGs”実現する取り組み
- *企業従業員を「心と体の健康づくり」「社員研修・社内会議」「社員・家族旅行」の目的に受け入れる。
- ・市内・県内外の企業115社（市内30／市外55／県外30）に「優良法人申請」を

提案して、コロナ禍で心と体が心配な従業員に「質の高い体験プログラム」を提案。

・全23メニュー体験プログラムの開発

*フィジカル系・メンタルヘルス系＝五感を開放する森林浴、森林浴エクササイズほか

*コミュニケーション＝スポーツ鬼ごっこ、コラージュ制作ほか

*健康・環境学習系＝健康・栄養教室、禁煙教室、SDGs実践講座、森ヨガほか

⑦企業との連携 *でん六（まめ）、山形パナソニック、SUNTORY、ほか

・H28～30年にかけて、太陽生命保険（株）、SOMPOひまわり生命保険（株）、東京海上日動火災保険（株）、大塚製薬（株）と「社員のクアオルト体験、福利厚生旅行、宿泊型新保険指導等＝健康の増進に関する包括的連携協定」を締結。

・“クアオルト かみのやま”健康経営相互応援協定を東北初・県内外10社と締結

⑧広域連携

・日本クアオルト協議会＝平成27年1月設立。全国8自治体（6市2町）加盟。

*大分県由布市・和歌山県田辺市・山形県上山市（H23年、3市で研究会立ち上げ）
石川県珠洲市・秋田県三種町・島根県大田市・兵庫県多可市・岐阜県岐阜市の8つ。

・上山市の取り組みが全国へ拡大

*クアオルト健康ウォーキングが全国26地域で実施。将来的に「公的医療保険の適用」を目指す。

⑨「ゼロカーボンシティ」宣言 令和4年6月表明

・令和元～2年度＝上山城・二日町プラザ・しらさぎ保育園空調改修、LED化

・令和4～5年度＝体育文化センター・南小ZEB化（太陽光発電の導入、ほか）

⑩上山市役所が「健康経営優良法人2022」を取得

・全国6自治体のみ取得（全国2,299社取得の内）、東北では初取得！

・クアオルト事業を進める自治体として、どこよりも速く取得。確かな説得力。

⑪上山音楽祭の開催

・【上山音楽祭“ル・シャトーかみのやま”】国内屈指の若手演奏家が集結しコンサート。

・令和4年3月25日～10日間、「まちなかコンサート」「公開レッスン」「ラストコンサート」「クアオルト健康ウォーキング」「パフェ作り体験」ほかを実施。

⑫クアオルト15周年記念イベント

・令和4年9月15日（木）開催 集客500人＋オンライン視聴70人

・市民が主役、“笑い”を入れてクアオルトを分かりやすく市民に紹介

・特別ゲストに葛西紀明さん。クアオルト漫才・市民の活動発表会「クアー1グランプリ」

(3) クアオルト事業15年を振り返り

1) 取り組みの成果

①クアオルト健康ウォーキングに年間約1万人が参加し、毎日延べ約4,200人がウォーキングをしている。年間5回以上参加している人は、H30年度、平均13,591円の医療費が削減された。＜（有）健康支援技術研究所 調査分析＞

②ICTを活用した健康ポイント事業では、R2年度、国保医療費 参加者で年間約34,000円の削減。年間1万ポイントで2,500円の商品券付与。参加前と比べ、下肢筋力は全世代で向上。歩数増加は全体の75%。市民のヘルスリテラシーの向上による。

- ③宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）＜H27～30年度＞は、全38ツアー実施者360人、費用約7.5～10万円/人。ツアー参加者の6ヵ月後の体重－3.5kg、胸囲－4.3cmの成果。ツアー参加者の行動変容率97.2%と高い。
- ④保険会社との連携では、「認知症予防保険新商品」に「クアオルト健康ウォーキング体験ツアー宿泊プラン」を導入し、お客様の送迎を実施。
- ⑤“クアオルトかみのやま”健康経営相互応援協定では、年2回以上「従業員向けに健康づくりや研修」等で、クアオルト体験プログラムを実施。市主催の健康づくり事業に参加。
- ⑥上山市役所が「健康経営優良法人2022」取得により、・受診勧奨強化で健康診断結果「異常なし」3.7%向上、・健康ポイント事業へ約80名が参加し特定保険指導対象者の7割が非該当となった。令和4～6年度に全職員に「健康研修会」を実施する。
- ⑦上山音楽会のコンサートを通して「地域の方と交流を深め技術だけでなく音楽を奏で共有する喜びを体感しながら街＝クアオルトかみやまを音楽でいっぱいにしていく。

2) クアオルト事業15年の振り返り

- ①クアオルトの認知度は、令和3年度調査で81.3%。言葉自体の認知度は高いが、「クアオルト＝ウォーキング・健康に関することのみ」と偏ったイメージを持つ市民が多い。
- ②クアオルト＝“心と体がうるおうまち”の定着と進化。温泉を活用した事業展開が必要。
- ③健康ポイント事業の拡充と働く世代の健康づくりの強化＝アプリケーションの試験的導入、「健康マイスター」の活躍の場の創出。「ベジアッププロジェクト」＝野菜摂取量の見える化の事業展開。
- ④企業が“健康経営×SDGs”を体現するフィールドづくりの強化＝オンラインセミナーの開催、モニターツアーの開催、人材育成、収益確保、自走化を模索。
- ⑤上山市では温泉健康施設（日帰り入浴、運動浴プール）をクアオルト構想のシンボル施設に位置づけ平成27年度から進めてきたが、令和2年2月の市議会臨時会で「市民の理解が得られない・維持管理費が三千万円かかる・温泉の湯量が少ない」等の理由で、否決。

(II) 考察

- ①クアオルト事業が15年の実績と経験を持ってしても、偏ったイメージを持つ市民が多いとのこと。謙遜か。まちづくりとクアオルトと地域資源を融合させた「ブランド化」を構築するには、何をキーワードに据え、地域・市を挙げて官民一体となった「心と体がうるおうまちづくり」を推進していくかが当市にも課題である。
- ②上山市の取り組みは、中ア・菅の台・光前寺、大御食神社、高鳥谷神社を有し歴史・物語・観光・自然資源が豊富な当市においても、十二分に参考となる。
- ③クアオルトやリトリートの理念を実践して行くには、日本クアオルト協議会を始め、駒ヶ根温泉事業協会、フットパスのまほろばの里研究会やボランティアガイド協会、観光協会、ツーリング組織、寺院、関連事業者等々との連携をもとに構想や将来像の樹立が必須である。
- ④旅館や民宿の事業者の中には、「健康プランでは儲からない」という意識があり一考を要す。
- ⑤本年の事業費は、1,300万円でコース維持費が内400万で、協定企業から道具や健康用具の寄付を受けている。協定企業や保険会社との連携が予算・費用の軽減につながる。
- ⑥小学3・4年生の副読本に「クアオルト」を採用して、子ども達が『クアオルトを話す』ことにより家庭内などで認知度UPにつながっているとの情報は参考になる。

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
5	R5. 3 . 26	あかつき	小原茂幸

令和4年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>15,000 円</td> </tr> </table>		収入金額	円	支出金額	15,000 円			
収入金額	円							
支出金額	15,000 円							
内容		相手方						
議員の発言権を活用するin京都		(株)地方議会総合研究所						
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

議員・職員のための

議員の発言権を

活用する ～質問・不穏当発言を中心に～

in 京都

同時開催！
オンラインセミナー



講師：廣瀬 和彦

【(株) 地方議会総合研究所
代表取締役・元全国市議会
議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。明治大学法学部卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

◆3月28日(火) 10:00～13:00

議員の発言権 (基礎編)

- 議員の発言権とは
 - 発言自由の原則
 - 発言に対する制限
 - 国会議員と地方議員の発言に対する保障の違い
- 発言の種類
 - 質問
 - 質疑
 - 討論
 - 議事進行発言
 - 一身上の弁明
 - 議員としての議長の発言
- 発言の議事運営上の手続き
 - 通告書の提出
 - 通告の時期
 - 発言の順位
- 発言の取消し・訂正
 - 議員の発言取消し・訂正
 - 執行機関の発言取消し・訂正
 - 会議録における取り扱い
- 不穏当発言・不規則発言
 - 不穏当・不規則発言とは
 - 不穏当発言の基準
 - 不穏当な言動に対する秩序罰
- 議員の発言に対する法的責任

領収証

No.

令和5年3月26日

小原 茂幸 様

金額

¥15,000

内

消費税等

現金

訳

10) 重複質問
ツクポイント

但 3月28日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総

収入印紙

係

間違い

引き取り

行政視察オンライン研修 報告書

期 日	令和5年3月28日(火) 10:00~13:00
研修者氏名	会派あかつき 小原茂幸
研修内容	「議員の発言権(基礎編)」
主催者(講師)	株式会社地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦
まとめ	<p>昨年、様々な場面におけるハラスメントが話題になっている。議員の言動に問題があるとして、令和4年12月末迄の4年間で懲罰動議が提出された地方議会が、少なくとも38都道府県、83議会あることが報告された(朝日新聞の全国アンケート)。</p> <p>議会における、不穏当発言や不規則発言は、市民の政治不信を招きかねない。取り消しや訂正、勧告や命令など、議会運営の進め方などを学んだ</p> <p>講義には、和歌山県有田市議会上山寿示議員ら22名が受講した。別添資料により、主として講師により、参加者からの日頃からの疑問点を提出してもらい、それに答える形で進められた。</p> <p>議員は自由に発言や行動ができることが大原則だが、慎重な審議、円滑な議会運営のためには一定のルールが必要だ。条例、規則、申し合わせ事項などを理解し、ルールに沿った上での言動が求められることが基本である。昨今、マスコミをにぎわす事例は、議会の信用を失うばかりでなく、政治不信につながりかねない。一方、懲罰は慎重の上にも慎重に進めなければならない。</p> <p>目指すべきは、市民福祉の向上であり、最大多数の最大幸福、さらには子どもたちの未来を意識した、持続可能な社会の構築であると考えた。</p>

特記事項

参加者の質問事項より

①議員の差別的発言について

議長特権にて停止、中止、退場させることができる

②外交問題の質問

市政に関する範囲内におさえる

③第3セクターや一部事務組合に関する質疑

市政に関する範囲内におさえる

④再質問は通告の範囲内で行う

⑤本議会ですべき質問と、委員会ですべき質問に分ける

⑥委員会と協議会を使い分ける

⑦「質疑はございますか？」の問いかけ

・質問：当該団体の事務全般を対象、疑問点と自己の意見を述べるができる、原則定例会のみ行うことが可能

・質疑：議題となった案件を対象、疑問点だけしか述べるができない、定例会・臨時会を問わず行うことが可能

⑧一般質問は自分の意見を言う場ではない、質問をする場である。但し、長くならない自分の仕事上や体験上の発言は良い、質問に重みが増す。

⑨議事録に残すか残さないかについて

発言の取消しは議会運営委員会で協議し、議会が決める

⑩発言の取消しは会期中に行う

⑪誹謗中傷に関しては議会倫理条例の制定が進められている

⑫「やじ」については、最近は少なくなった（おとなしくなった）が、「そうだ！そうだ！」くらいなら良いが、誹謗中傷には注意

⑬本会議中での失言には注意、議事録に残る

⑭不穏当な発言には自発的な取消し、議長による勧告など

⑮場合によっては、協議会、秘密会を使い分ける

⑯個人情報に関しては、必要最小限にする、抽象的な表現にする

⑰「議事進行」「動議」

議事進行：議事進行上の問題について発言通告書の提出を必要とせず、議長に対し質疑や注意をしたり又は希望を述べるための発言をいい、議題に直接関係のあるもの又は直ちに処理する必要があるものでなければならない

動議：議事進行に関する発言は、議題に直接関係のあるもの又は直ちに処理する必要があるものでなければならない

⑱一般質問の「通告」の範囲は大きく、ヒアリングで詳しく聞く

⑲反問権と反論権を制定している議会

⑳「公開質問状」と住民からの請願・陳情

内容により使い分ける

㉑予算の時の質問と決算の時の質問について、予算に関しては止めづらい、時間制限をかけることも必要

㉒議会基本条例における議員間討論について、討論になってしまいがち、まとまらないことが多いが、何が論点・争点かを市民に伝えることが重要ある。ワールドカフェ方式どの活用、目指すべきは「市民福祉の向上」

以上

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
6	R5. 3 . 31	あかつき	小原茂幸

令和4年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票				
予算科目	収入	支出	科目	資料購入費
収入金額		円		
支出金額		15,840 円		
内容			相手方	
議員NABI Plus			第一法規(株)	
領収年月日・氏名				
別紙のとおり				

いつもお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたびお支払いいただきました金額の領収証をお届けいたしますのでご査収ください。

なお、ご照会・ご連絡等は下記フリーダイヤルで承っております。

TEL : 0120-203-695
(受付 9:00~17:30 土・日・祝日・当社休日を除く)

FAX : 0120-202-973 (24時間受付)

：小原 茂幸

様

(お客様番号：)

※きりとり線

領 収 証

：小原 茂幸

様

No.044819

金額 15,840円

※この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

ただし

内訳：

商品名	部数	金額
議員NAVIP Plus 2022/4~2023/3		15,840

左記の金額領収いたしました。

2023年3月31日

〒107-
東京都目11

第一株式会社

代表取締役社長